

# 議会運営委員会会議録

平成19年12月10日(月)

(開 会) 16:20

(閉 会) 16:32

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

追加議案について、執行部の説明を求めます。

## ○ 総務課長

追加して提案いたします議案について、ご説明いたします。お配りしております議案概要で説明させていただきます。議案第150号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、一般職の職員の給与に関する法律の改正により、国家公務委員の給与の改定が行われましたので、これを参考に職員の給与を改定するものでございます。行政職給料表の3級以下についての増額、配偶者以外の被扶養者の扶養手当の増額、勤勉手当支給率の年間0.05月引上げなどが主な内容でございます。議案第151号 指定管理者の指定についてにつきましても、飯塚市立図書館、同筑穂館及び同庄内館の指定管理者として株式会社図書館流通センターを来年度から5年間指定することについて、議決を求めるものでございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

## ○ 委員長

議案の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

## ○ 江口委員

1点だけ確認をいたします。図書館の指定管理者の議決についてでございます。通常、こういった議案が追加議案で出てくることは、あまり想定出来ないと思うんですが、今回こういうふうなかたちで遅れた理由、それについてご案内いただけますか。

## ○ 図書館長

この件につきましては、選定委員会が第1回目が11月20日ございまして、第2回目が11月26日、そして第3回目の会議が11月30日に行われました。その関係で、当初の議案として提出するに間に合わなかったということで、こういうことになっておりますので、よろしく願いいたします。

## ○ 委員長

他に質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会について、事務局に説明させます。

## ○ 議事課長

ただ今説明のありました追加議案2件につきましては、12月12日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあと上程し、提案理由説明、質疑ののち、議案第150号は総務委員会に、議案第151号は厚生文教委員会に、それぞれ付託していただいております。ご審議方よろしく願いいたします。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。追加議案の上程時期並びに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会については、そのように決定いたしました。次に、会議予定の変更(案)について、事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元に配付しております「平成19年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。会議予定でございますが、先ほどお諮りしました追加議案2件を追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会議予定の変更(案)については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定の変更(案)については、そのように決定いたしました。次に、議案に対する質疑通告について、事務局から報告させます。

○ 議事課長

議案に対する質疑通告につきましては、「議案第126号 平成19年度 飯塚市水道事業会計補正予算(第2号)」について道祖議員より、「議案第134号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例」について道祖議員、川上議員、人見議員より、「議案第135号 飯塚市乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例」について川上議員より、「議案第138号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」について道祖議員より、「議案第142号 財産の取得について(鹿毛馬神籠石)」について道祖議員より、「議案第144号 指定管理者の指定について(飯塚市文化会館)」について道祖議員、原田議員、瀬戸議員、人見議員より、及び「議案第145号 指定管理者の指定について(飯塚市忠隈住民センター)」について人見議員より質疑通告がっております。なお、その他の議案につきましては、質疑通告がございませんので、12日に行われる議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします」という議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、議案に対する質疑通告については、ご了承お願いいたします。次に、意見書(案)の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が2件ございます。案件に記載の「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」が、民友クラブの市場委員から、「原油高騰から暮らしと営業を守ることを求める意見書(案)」が、日本共産党の川上委員からそれぞれ提出されております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、「地方財政の充実・強化を求める意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○ 市場委員

ありません。

○ 委員長

次に質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、「原油高騰から暮らしと営業を守ることを求める意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○ 川上委員

表題は、原油高騰から暮らしと営業を守る事を求める意見書(案)ということで、提案をさせていただきます。前段の事象の照会については、既に各委員ご承知のとおりであります。国会政府に要望する点は4点です。一つは、ガソリンなど石油製品や食料品、日用品などの便乗値上げの監視を強化すること、二つめは、生活必需品である灯油料の確保と価格の引き下げのための緊急対策を行うということ、3点目は、原材料費、燃料費の上昇分の中小下請業者、物流業者への一方的な押付けを厳重の取締まること、4点目は、公正な取引価格のために特別の措置をこうずることです。確かに、政府が一部実施しているものもありますけれども、本格的なものを要望する内容で提案させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

次に質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)2件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって意見書(案)の取り扱いについては、そのように決定しました。次に、意見書(案)に対する賛否締切日について、事務局より説明させます。

○ 議事課長

ただいまご審議いただきました意見書案2件につきましては、12月14日(金)の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。おはかりいたします。意見書(案)に対する賛否締切日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、意見書(案)に対する賛否締切日については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました2件の意見書(案)に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくをお願いいたします。次に、陳情について事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、1件の陳情が提出されております。本陳情につきましては、その写しを12月11日(火)の本会議開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくをお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、陳情については、ご了承願います。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は12月18日（火）本会議最終日の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。